



夏バテしないために水分補給と睡眠をとりましょう！

発行日 平成23年8月10日

# Bee通信 AUGUST



## 残暑お見舞い申し上げます

この4月より愛知県の委嘱でワーク・ライフ・バランスコンサルタントという御仕事を頂いています。

7月下旬、愛知県より弊所に「ワーク・ライフ・バランス標語募集」のチラシが届きました。

チラシには“**仕事のストレスや仕事と生活の両立ができないストレス等から、こころの健康に不調をきたし、仕事に集中できなくなったり、最悪、自殺に至るケースもあります。**”と書いてありました。愛知県は、その予防のために「ワーク・ライフ・バランス」の重要性について呼びかける標語(キャッチコピー)を募集しています。

どうしてこのタイミングに…と思う出来事がありました。

8月2日、知人が自死したという知らせが入りました。享年35歳。7月29日に連絡が取れなくなり心配して他県よりご両親が愛知県に来ましたが、そのまま彼を見送ることとなってしまいました。

数年前に心の病となり、薬を飲んでしていると聞いていました。しかし、いつも会う彼は病気を感ぜさせないくらい「普通」なのです。6月3日も親しいご夫婦を交え、一緒に食事をしました。“(リラックスして)本当に楽しい時間だったね”と帰り際の言葉。私が1人で満足してただけかも…、私は彼を心配しているフリだったのかも…と、正直、心がおさまらず混乱しています。

あいべつりく おんぞうえく くふとく ごうんじょうく

生きるとは、四苦(生老病死)八苦(愛別離苦 怨憎会苦 求不得苦 五蘊盛苦)だと勉強しました。頭で理解しても、実際、苦しいことがあるとその場から逃げたい…と思う時もあります。そんな時、**傍に寄り添う人がいたり、傍に同じ体験者で乗り越えた人がいると折れ、そんな心を補強してもらえます。**折れかかった心がだんだん復活して強くなっていく姿を、私はいくつも事例として見せてもらっていたのに、私は行動に繋がっていませんでした。

“勉強する”と“理解する”と“実行動をする”は、全く別のことでした。



## ～お知らせ～

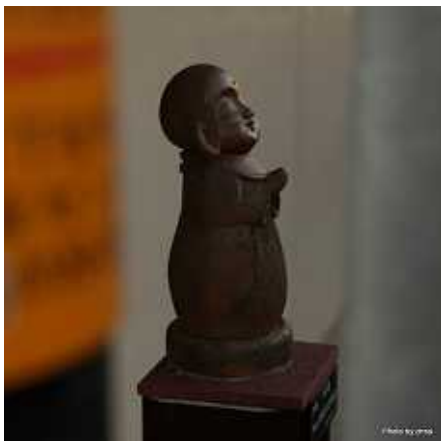
前号でお知らせしました「**税制優遇制度**」の一つ**雇用を増やすと税額控除( )**を受けるには手続きが必要です。

この優遇措置を受けるためには、目標の雇用増加数などを記した「**雇用促進計画**」を**事業年度開始後2カ月以内**に管轄のハローワークに提出してください。8月1日から受付が開始されています。但し、**事業年度の開始が平成23年4月1日から8月31日までの間にある事業主は、10月31日まで受付期限を延長。**

従業員を1年間で10%以上かつ5人以上(中小企業は2人以上)増やすなどの一定の要件を満たした事業主に対する**税制優遇制度**が創設されました。法人税額(個人事業主の場合は所得税額)から、**増やした従業員1人当たり20万円の税額控除**が受けられます。

詳細は回封資料、または厚生労働省HPで「雇用促進税制」と検索して下さい。

お問い合わせは、beeパートナーズ、または管轄ハローワーク求人部門にどうぞ！



和田英土さん撮影 (WORK + RIDE)

このような紙面で書く内容ではないかもしれませんが、しかし、精神疾患で通院する患者数は、この9年で44万人から104万人と2.4倍とも言われています。人ごとではなく、無意識のうちに他の人に発症の原因を作っているかもしれないし、身近な人の変化を見逃しているかもしれません。

その人の存在を大切にしてください。

お願いします。

吉岡 規子

## ～お知らせ～

弊所の夏季休暇は  
8月12日(木曜日)から  
8月16日(火曜日)と  
させていただきます。

ご不便おかけ致します



夏バテしないために水分補給と睡眠  
をとりましょう！

本紙作成、発行責任者：  
吉岡 規子

名古屋市中区栄3 - 25 - 37

電話 052(241)1861

FAX 052(241)3878

Email:

office@bee-partners.com

ホームページはコチラ  
[http://  
bee-partners.com/](http://bee-partners.com/)

お名刺等をいただいた皆様にお送りさ  
せていただいておりますが、不必要な  
場合はご連絡いただくと助かります。

## 2011年 Beeセミナー 第2弾！

### 基本からわかる募集・採用・入社・退社の実務ポイント

企業にとって「人(社員)」は大切な財産です。一緒に働く人を決めるのですから慎重に  
もなりたいところ。しかし、現実には採用してみたものの、合わないから辞めさせたい…その  
ような相談を多く聞きます。

本セミナーでは実務ポイントをお伝えすると同時に、参加されている皆様と、入口(入  
社)と出口(退社)のリスクも共有できるよう進めていきます。

日 時 : 2011年9月14日(水曜日) 13:30~16:30

開催場所 : 青少年文化センター 研修室(ナディアパーク) 詳細は別紙

## セミナーのご案内

### 労働時間管理の法律と実務対応(仮称)

労働時間の適正な把握には、適切な労務管理と労働時間短縮が必要不可欠です。  
使用者には労働時間を適正に把握する責務があります。またワーク・ライフ・バランスの  
推進等働き方を見直す動きがあります。

本セミナーでは、労働時間に関する法的知識を改めて確認し、実務ポイントについて法  
や最近の動向を踏まえながら分かり易く解説します。

日 時 : 2011年10月13日(木曜日) 13:30~16:30

開催場所 : 小牧勤労会館

講 師 : 吉岡 規子(Beeパートナーズ社労士事務所)

主 催 : 愛知県尾張県民事務所、小牧市

参 加 費 : 無料

お申込方法等は、近日中に「愛知県」ホームページの「労働講座のご案内」に掲載される予定です。

## Beeパートナーズ受給！

### 育児に関する助成金 総額137万円

弊所社労士 安田あかねが産後・育児休業・育児復帰にあたり、  
両立支援レベルアップ助成金を申請しました。

#### 休業中能力アップコース

… 17万円

#### 代替要員確保コース

… 50万円

#### 子育て期の短時間勤務支援コース

… 70万円



### 以下のことがあてはまるのであれば、是非トライしませんか？

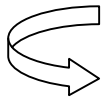
初めての育児休業者がでそうなんだけど…

(もちろん2人目、3人目でも ですよ。ただし、平成18年4月1日以後)

育児休業中、派遣社員や期間契約の社員にお願いする予定

育児休業中の社員と月1回は連絡をとっていきいたい

スムーズに復帰してほしいので、復帰の前後に情報交換したい



助成金受給の下準備として必要なのは…

三種の神器(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)を  
作っていますか？

育児介護休業等規程は、法律(以上)ですか？

一般事業主行動計画を作成していますか？

### 無料相談受付中

Beeでは出産・育児・介護・ワー  
ク・ライフ・バランスに関して、  
毎週水曜日を無料相談日と  
しています。(1日1社)  
お気軽にご予約ください！

## 編集後記



ご報告が遅くなりましたが、川地美樹が7月31日で弊所を退職致しました。関係してくださった皆様につきましては、  
本当にありがとうございます…と同時に業務の支障がないよう努力致しますので、宜しくお願い致します。

2年前の今頃、彼女は長く勤務していた製造業種の世界を離れ、専門業務へのトライ。知識・ノウハウを持って  
卒業となりました。SOSなどにも動じない足腰の強いお姉様がいなくなり、いつも以上に地に足をつけなければ…と心し  
ている今日この頃です。

川地美樹の別の顔を、来月のBee通信でご紹介できると思いますので、乞うご期待願います。